

はじめに

東京都（以下「都」という。）は、安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的として、平成9年度から東京都周産期医療対策事業を開始し、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備を進めてきました。

具体的には、東京都周産期医療協議会の協力を得ながら、母体救命搬送システム、周産期搬送コーディネーター等の周産期医療体制の充実・強化に向けた新たな取組を講じてきました。

また、平成22年1月の国の周産期医療体制整備指針の改定を受け、平成22年10月、都における安心・安全な周産期医療体制の確保を図ることを目的として、「東京都周産期医療体制整備計画」を策定しました。

平成30年3月には、計画策定から2回目となる改定を行い、近年の出生状況、NICU等の増床、周産期搬送システムの運用状況等を踏まえ、必要な見直しを行ったほか、東京都保健医療計画と一体のものとして整合性を図り、災害、救急等の他事業、精神疾患等の他疾患の診療体制との連携を強化しています。

都では周産期医療の動向を把握し、よりの確な施策を展開するため、各周産期母子医療センター、周産期連携病院及び入院された患者様の多大なる御理解、御協力の下、妊産婦及び新生児の入院患者の状況等に関するデータの集積・解析を行っています。

本書は、2019年における新生児入院データを集計・解析した結果を収録したものです。

安心・安全なお産、そして健やかに児を育むこと、生まれ来る命を救うことを目指す周産期医療レベルの向上のための参考資料として、御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本事業に対して御協力いただきました関係機関の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課